

第9期岡山県生涯学習審議会 第2回会議

日 時 平成26年3月14日(金)
13:30～15:30
場 所 県立図書館多目的ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 今後の生涯学習施策の方向性について

- | | |
|-------|----------------------------|
| 資料1 | 今後の生涯学習施策の方向性について |
| 資料2 | 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の概要 |
| 資料3 | 第3次岡山県生涯学習推進基本計画目標指標の進捗状況 |
| 資料4 | 事業一覧 |
| 資料5-1 | 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 |
| 資料5-2 | 第2期教育振興基本計画概要(文部科学省) |
| 資料5-3 | 公民館を中心とした社会教育活性化プログラム概要 |

(2) その他

3 閉 会

第9期岡山県生涯学習審議会委員名簿

【任期 平成25年8月1日～平成27年7月31日】

番号	氏 名	役 職 名	選出分野	
1	赤澤 正基	岡山県子ども会連合会会長	青少年団体	
2	小川 孝雄	特定非営利活動法人岡山NPOセンター理事	NPO	
3	加藤 馨子	岡山県立岡山工業高校PTA会長	PTA	
4	門野八洲雄	岡山県公民館連合会会長	社会教育施設	
5	河上 直美	NPO法人タブララサ理事長	NPO	
6	澤津まり子	就実短期大学准教授	大学(幼児教育)	
7	清水 玲子	(株)山陽新聞社	企業	
8	竹久 保	勝央町教育委員会教育長	市町村	
9	土屋 紀子	(社)岡山県婦人協議会会長	女性団体・社会 教育関係団体	
10	檜本 真弓	読書ボランティア「たんぽぽの家」代表	民間団体	
11	藤木 茂彦	(株)丸五取締役	企業	
12	水嶋美知江	美咲町立加美小学校校長	学校	
13	三原 誠介	岡山県議会議員	県議会	
14	本山 康代	(社)岡山県専修学校各種学校振興会副会長	専修・各種学校	
15	山本 珠美	香川大学生涯学習教育研究センター准教授	大学(生涯学習)	

岡山県生涯学習審議会 議事運営等に関する申し合わせ事項

1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。

岡山県生涯学習審議会 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 傍聴人数に制限は設けませんが、会議室の制約上、傍聴をお断りすることがありますので御了承ください。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為を行うこと。

5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

今後の生涯学習施策の方向性について

1 本県におけるこれまでの生涯学習推進の取組と方向性

《第3次岡山県生涯学習推進基本計画期間中の成果と課題》

(1) 人がつながり地域社会に生かす「学び」

【成果】

- ・ 学校支援地域本部事業等の浸透による地域の人材を活用する学校の増加
- ・ 放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置による子どもの居場所の整備
- ・ 学生ボランティアの養成講座受講者数の増加
- ・ 家庭教育相談員の養成数の増加
- ・ 全公立学校において地域連携担当の分掌を設置
- ・ 子ども応援人材バンクの設置

【課題】

- ・ 地域コーディネーターの確保
- ・ ボランティア養成講座受講生と活躍の場との繋ぎ
- ・ 公民館における地域理解につながる学習の推進

(2) たくましく未来を切り拓く「学び」の推進

【成果】

- ・ 子ども参観日実施事業所数の増加
- ・ 職場体験活動の普及

【課題】

- ・ 高校生や大学生等、若者の地域活動への参画の充実
- ・ 少子高齢社会に対応した施策の充実

(3) 個々が輝く「学び」の推進

【成果】

- ・ 出前型（アウトリーチ）講座の増加
- ・ 公的な生涯学習講座への参加者数の増加
- ・ 県民が公立図書館から借りた冊数の増加
- ・ 統合型地域スポーツクラブ会員の増加

【課題】

- ・ 講座の目的・内容の精選
- ・ 講座受講後に地域活動等の取組に繋げる学びの循環の実現

(4) 多様な主体との連携・協働が創り出す「学び」の推進

【成果】

- ・ 指導者研修参加者数の増加
- ・ 学生ボランティアの養成講座受講者数の増加
- ・ 県立図書館の取組の充実

【課題】

- ・ 生涯学習推進のための基本計画等を策定している市町村は半数に留まる
- ・ 社会教育主事講習受講者数の伸び悩み
- ・ 企業やNPO等、専門性を有する団体との連携の推進
- ・ 地域の社会教育の拠点施設である公民館の活性化

2 今後の本県における生涯学習の推進の方向性

《前回の協議での意見》

- ・ 各地域で実情が異なるので、地域づくりの支援のあり方も様々だ。基本計画ではあまり細々としたことは決めず、柔軟に対応できる仕組みが必要。
- ・ 子ども対象の事業が多くなっているが、各年代へのバランスの良い事業運営が必要。
- ・ 超高齢社会を迎え、もっと高齢者を対象とした事業があってもよい。
- ・ 子育て支援の充実や、伝統文化の継承は地域活性化につながる。
- ・ 若い世代を巻き込んだ地域活動や事業運営を検討してみてもどうか。
- ・ 小さな催しや活動でも、世代を問わず参加できる機会を多く作るべき。
- ・ まちづくりにあたって核となる人材の育成が急務である。またそういった人材をしかるべき場所へ配置すべき。
- ・ 地域の活性化にもプロの職員が必要であり、専門の職員を公民館や学校支援地域本部に配置できるようにすべき。
- ・ 地域人材の活用、地域コーディネーターの発掘・養成が重要。
- ・ 地域コーディネーターを統括するコーディネーターが必要。
- ・ 養成された人材がどんな取組や活動をしているかが重要。
- ・ 生涯学習の目標は、挨拶が当たり前にできたり、人間関係が豊かになったりといったことであり、個人の活動が花咲くことではないのではないか。
- ・ 行政と地域、民間団体との役割分担が大切であり、専門性をもった団体等を活用すべき。
- ・ 退職後の地域デビュー推進はこれからますます重要だ。人材育成にもつながる。
- ・ 住民自治の中核をなしていくのは公民館や小学校である。
- ・ 一般の市民が公民館や文化施設を気軽に使用できるような環境づくりが必要。

《国の動向》

(1) 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（平成25年1月）

○ 社会教育行政が抱える課題

- ・ 地域コミュニティの変質（人のつながりの希薄化等）への対応が不十分
- ・ 多様な主体（関係行政部局、大学、民間団体等）による社会教育事業の展開に対し、社会教育担当部局は、連携・協働が不十分

○ 今後の社会教育行政の取組の方向性

- ・ 多様な主体との連携・協働の推進（関係行政部局、大学、民間団体等）
- ・ 地域社会を担う人材の育成

（都道府県の役割）

- ・ 市町村事業の支援、県立施設における事業の実施、広域にわたる情報提供の仕組みづくり、市町村間の連絡調整 等
- ・ 専門人材や地域人材の育成、社会教育関係職員に対する専門性の高い研修

○ 生涯学習振興行政の機能強化

- ・ 地域の実情に応じた基本計画等の策定（教育振興基本計画の一部とすることも含む）
- ・ 学習情報の提供や相談体制の整備、啓発活動、学習の成果を生かす場や評価の仕組みの構築

(2) 第2期教育振興基本計画（平成25年6月）

○ 今後の社会の方向性

「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

○ 教育行政の4つの基本的方向性

- ・ 社会を生き抜く力の養成
- ・ 未来への飛躍を実現する人材の養成
- ・ 学びのセーフティネットの構築
- ・ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

(3) 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム（平成25年度～）

- ・ 文部科学省による公民館モデル事業。全国150か所。予算2億円。
- ・ 地域社会の現代的課題に対し、公民館等が関係諸機関と連携協働して取り組み、地域コミュニティの再生と地域活性化を図る。

（テーマ）①若者の自立・社会参画支援プログラム

②地域の防災拠点形成支援プログラム

③地域人材による家庭支援プログラム

④地域振興支援プログラム

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

◆本県の目指す生涯学習社会

【生涯学習とは】

生涯学習は、自己の充実・啓発や生活向上のため、各人がその自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習活動です。生涯学習には、学校や社会の中で意図的・組織的に行われる学習活動だけでなく、組織的に行わない個人的な学習活動、さらにはスポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティア活動等の中で行われる学習活動も含まれます。

【今後の本県が目指す生涯学習社会】

県民のだれもが自らの能力と努力によって、未来を切り拓き、夢を実現することが可能となる社会を実現することが極めて重要です。

今後は、県民だれもが生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境の充実に一層努めるとともに、学んだ成果を生かし合うことにより、県民一人一人の豊かな学びと「地域力」の高い自立した地域社会の形成が循環する「生涯学習社会☆おかやま」の実現を目指します。

◆計画策定の背景

《これまでの取組の成果》

- ◎全国生涯学習フェスティバルの開催
- ◎多様な学習機会・学習情報提供の充実
- ◎官民協働の生涯学習のネットワークの拡充
- ◎県生涯学習推進拠点施設の機能の充実
- ◎生涯学習による地域社会づくりへの気運の高まり

《課題》

- 学んだ成果を地域社会づくりに生かす具体的な仕組みや方策
- 大学や企業、民間団体等社会を構成する多様な主体との協働

《社会情勢の急激な変化》

- 人口構成の変化
(少子化の進行、シニア層の増加等)
- 地域社会の変化
(つながりの希薄化、地域社会の教育力低下、家庭の孤立化等)
- 産業構造、就業形態の変化
(非正規雇用者の増加等)
- より効果的、効率的な行政運営

+

◆計画の基本目標

豊かな学びと「地域力」の形成が循環する
「生涯学習社会☆おかやま」の実現

個々の県民が、生涯にわたる主体的な学習活動を通じ、それぞれの能力と個性を發揮して社会の中で自己実現を果たすとともに、個々の知識や経験、学習成果を地域社会に還元しながら、「地域力」の高い自立した地域社会の形成に向け、積極的に参加・参画して活動することにより、豊かな学びと「地域力」の形成が循環する「生涯学習社会☆おかやま」の実現を目指します。

◆計画の推進方向 ～重点的に取り組む学び～

☆☆計画の課題☆☆

- 学習活動が個人の教養や趣味の充実にとどまる。
- 社会での自己実現を目指す学習機会が不足
- 学習活動への参加が困難な県民の存在
- 行政が中心となった生涯学習推進の取組

方向性1 人がつながり地域社会に生かす「学び」

—学びの成果を生かして地域社会へ参加・参画する学習活動の促進—

地域課題への気付き・関心を高める学び、地域社会における人と人のつながりを構築する学びを支援するとともに、個々の知識や技術、経験等を積極的に社会に還元すること、学んだ成果を実践に生かすことを促進します。

〈方向性1の土台となる「学び」〉

たくましく未来を切り拓く「学び」

—個々の県民が社会人として自立を目指す学習活動の支援—

若者が、自らのライフデザインを描きながら、社会の中でいきいきと生活することができるよう、社会人として自立する学びを支援するとともに、だれもが生涯にわたって自らの能力を高める学習機会の充実を図ります。

個々が輝く「学び」

—県民だれもがニーズに応じて学ぶことができる取組の充実—

学びに対して時間的、空間的、環境的に制約がある県民に対しては、学びへのきっかけづくりや参加しやすい学習環境の整備に努め、学びの楽しさとの出会い、学びを通じた人との出会いを促進します。

方向性2 多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」

—社会を構成する多様な主体との連携・協働による取組の充実—

社会を構成する多様な主体と行政が連携・協働しながら、県民の生涯にわたる学習活動の充実を支援するとともに、学習成果の活用や「知」の循環を促進し、学びを通じた「地域力」向上への取組の充実を図ります。

人がつながり地域社会に生かす「学び」

①地域に対する理解を深める学習機会の充実

- ・自分の地域を学習する機会の充実
 - ★公民館におけるふるさと学習の実施 等
- ・「岡山らしさ」を学習する機会の充実
 - ★岡山の歴史や文化、産業等を学ぶ機会の充実 等

②地域社会におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実

- ・教育プラットフォームづくりの推進
 - ★放課後や週末の子どもの居場所づくり 等
- ・家庭教育の支援
 - ★子育て応援団づくりの支援 等
- ・民間団体等による主体的な取組の促進
- ・スポーツを通じた地域社会のつながり構築の支援
- ・若者の自立を支援する場や組織等の充実
- ・公民館等社会教育施設の機能充実の支援
- ・コミュニティ組織の活性化

③地域社会に参加・参画するプログラムの充実

- ・「地域デビュー」の支援
 - ★学生ボランティア養成の実施 等
- ・様々な活動を通じた地域社会への参加・参画の促進
 - ★子育て支援を通じた参加・参画の促進
 - ★環境学習等を通じた参加・参画の促進 等

- ・文化活動を通じた地域社会への参加・参画の支援
 - ★国民文化祭を契機とした地域社会づくりの推進 等
- ・E S Dの取組の支援
- ・地域社会へ参加・参画することを支える人材育成の推進
 - ★地域リーダー養成の推進
 - ★多文化共生を推進する人材の育成 等
- ・参加体験型の学習プログラム実施の支援

④生涯学習コーディネーターの育成

- ・学校と地域社会をつなぐコーディネーターの育成
 - ★学校支援コーディネーターの養成 等
- ・専門性を有する職員等への研修機会の充実

⑤学習相談・情報提供機能の充実

- ・生涯学習情報提供の一層の充実
 - ★公民館相互の情報ネットワークの充実支援 等
- ・情報提供体制の充実
- ・企業等との連携による取組の推進

たくましく未来を切り拓く「学び」

①青少年のキャリア形成への支援

- ・社会全体で勤労観・職業観を育成する取組の充実
 - ★「子ども参観日」の推進
 - ★本県の産業等への理解を深める取組の推進 等
- ・社会性をはぐくむ様々な取組の充実
 - ★青少年教育施設での自然体験活動の充実 等
- ・若者の自立支援
 - ★不登校傾向の児童生徒等の自立支援
 - ★若年無業者等の職業的自立支援 等
- ・障害のある児童生徒へのキャリア教育の充実

②キャリアアップ・再チャレンジ等生涯を通じたキャリア形成への支援

- ・学び続ける環境の整備・充実
- ・女性への支援の充実
- ・高齢者への支援の充実

個々が輝く「学び」

①学習機会のユニバーサルデザイン化の推進

- ・アウトリーチ型学習支援の充実
 - ★公民館等を核としたアウトリーチ型プログラム開発の支援 等
- ・情報通信技術等を活用した学習機会・情報提供の充実

②多様な個性・能力の伸長の支援

- ・多様な学習機会の提供、学習活動実践の支援
- ・ノーマライゼーションの推進による学習機会の充実
- ・スポーツに親しめる環境づくりの推進
- ・健康づくりの推進
- ・文化活動に親しめる環境づくりの推進
- ・個性を伸ばす教育の推進
- ・多様な個性・能力の伸長を実現する基盤づくりの推進

多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」

①多様な主体との連携・協働による取組の推進

- ・企業等との連携・協働
 - ★退職後の「地域デビュー」支援の推進
 - ★家庭教育に関する「出前講座」の実施
 - ★「子ども参観日」の推進 等
- ・公益法人やNPO等民間団体との連携・協働
 - ★青少年のキャリア形成を支援するプログラムの開発・実施 等
- ・博物館・美術館等との連携・協働
 - ★博物館・美術館が提供する学習機会等に関する情報提供 等
- ・大学等との連携・協働
- ・専修学校との連携・協働

②生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の一層の充実

③生涯学習関連施設の機能充実

(1)県生涯学習センター

- ・生涯学習・社会教育研修拠点としての機能の充実
- ・生涯学習情報発信体制の整備・充実
- ・学習講座等の開設
- ・調査・研究機能の充実
- ・施設・設備の利用促進
- ・学習者・団体相互の交流・連携

(2)県立図書館

- ・県民に開かれた図書館の一層の推進
- ・県域の中核となる図書館機能の充実
- ・調査・研究センターとしての機能の充実
- ・メディアセンターとしての情報提供機能の充実
- ・資料保存センターとしての機能の充実

(3)社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）

- ・社会からの要請に応える機能充実の支援
- ・個々の県民の学びを支援する機能充実の支援
- ・専門性をもった職員に対する研修機会の充実

第3次岡山県生涯学習推進基本計画 目標指標の進捗状況

～人がつながり地域社会に生かす「学び」の推進～

施策の方向	目標とする指標	計画策定時 現況値	H21年度末 現況値	H22年度末 現況値	H23年度末 現況値	H24年度末 現況値	目標値	備考	
①地域に対する理解を深める学習機会の充実	地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合	—	—	23.5%	46.4%	54.0%	100%	増加	
	②地域におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実	地域の人材を学校で活用している公立小・中学校の割合	—	—	63.0%	95.3%	100.0%	100%	増加
		放課後の子どもの居場所の整備 放課後子ども教室の設置か所数	161か所	163か所	166か所	170か所	170か所	200か所	横ばい
		放課後児童クラブの設置か所数	338か所	364か所	389か所	398か所	408	405か所	増加
		家庭教育相談員の養成数	690人	724人	742人	772人	822人	870人	増加
③地域社会に参加・参画するプログラムの充実	学生ボランティア養成講座受講者数	—	—	60人	112人	163人	100人	増加	
④生涯学習コーディネーターの育成	今後5年間で社会教育主事講習を受講する教職員数	—	2人	10人	10人	18人	50人	増加	
⑤学習相談・情報提供機能の充実	ホームページで情報提供を行う公民館数	78	78	108	148	196	200	増加	
	県立図書館のレファレンスデータベース登録事例数	3,000件	3,585件	3,762件	3,981件	4,172件	4,800件	増加	

～たくましく未来を切り拓く「学び」の推進～

施策の方向	目標とする指標	計画策定時 現況値	H21年度末 現況値	H22年度末 現況値	H23年度末 現況値	H24年度末 現況値	目標値	備考
①青少年のキャリア形成への支援	「子ども参観日」実施事業所数	—	—	5か所	17か所	24か所	50か所	増加
	様々な体験学習に参加した青少年の数	121,593人	123,466人	124,580人	124,375人	129,846人	133,000人	増加
	職場体験活動を4～5日実施する公立中学校の数	21校	18校	22校	76校	82校	50校	増加
②キャリアアップ・再チャレンジ等生涯を通じたキャリア形成への支援	公民館等において職業等に関する学習を実施している時間数	1,480時間	1,480時間	1,828時間	2,613時間	3,977時間	1,620時間	増加

～個々が輝く「学び」の推進～

施策の方向	目標とする指標	計画策定時 現況値	H21年度末 現況値	H22年度末 現況値	H23年度末 現況値	H24年度末 現況値	目標値	備考
①学習機会のユニバーサルデザイン化の推進	県生涯学習大学連携講座数	515講座	515講座	594講座	579講座	580講座	650	横ばい
	社会教育施設、団体等による出前型（アウトリーチ型）講座数	—	—	114講座	108講座	159講座	100	増加
②多様な個性・能力の伸長の支援	県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	1,124万冊	1,176万冊	1,216万冊	1,246万冊	1,250万冊	1,300万冊	増加
	公的な生涯学習講座への参加者数	1,227,795人	1,274,851人	1,291,925人	1,311,555人	1,370,123人	1,300,000人	増加
	総合型地域スポーツクラブ会員数	7,870人	8,196人	8,583人	10,079人	10,076人	10,000人	横ばい

～多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」の推進～

施策の方向	目標とする指標	計画策定時 現況値	H21年度末 現況値	H22年度末 現況値	H23年度末 現況値	H24年度末 現況値	目標値	備考
①多様な主体との連携・協働による取組の推進	企業、団体等への学習機会の提供数	—	—	7回	14回	20回	100回	増加
	学生ボランティア養成講座受講者数（再掲）	—	—	60人	52人	163人	100人	増加
②生涯学習推進体制の充実	今後5年間で社会教育主事講習を受講する人数	—	3人	36人	39人	74人	120人	増加
	市町村において生涯学習推進のための基本計画等を策定している市町村の割合	29.6%	29.6%	29.6%	33.3%	48.1%	50%	増加
③生涯学習関連施設の機能充実	県生涯学習センターにおける施設利用者数	121,240人	121,240人	132,048人	132,357人	133,164人	125,000人	増加
	今後5年間の指導者研修事業への参加者数	—	—	605人	1,476人	2,943人	3,000人	増加
	県立図書館における児童書の蔵書冊数	100,000冊	109,613冊	119,512冊	128,413冊	136,318冊	160,000冊	増加

第3次岡山県生涯学習推進基本計画
～郷土おかやまの明日を切り拓く生涯学習の推進を目指して～

これまでの実施事業

人がつながり地域社会に生かす「学び」	①地域に対する理解を深める学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 自分の地域を学習する機会の充実 2 「岡山らしさ」を学習する機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室、放課後子どもクラブ ・みどりの少年隊交流事業・学校支援地域本部事業・伝統文化子ども教室事業 ・環境学習出前講座・“あるある”公民館イニシアチブ事業
	②地域社会におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育プラットフォームづくりの推進 2 家庭教育の支援 3 民間団体等による主体的な取組の促進 4 スポーツを通じた地域社会のつながりの構築の支援 5 若者の自立を支援する場や組織等の充実 6 公民館等社会教育施設の機能充実の支援 7 コミュニティ組織の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・おかやま子ども応援事業 ・おかやま子ども応援センター(子ども応援人材バンク) ・学校支援地域本部事業 ・地域スポーツクラブ支援事業 ・放課後子ども教室、放課後子どもクラブ ・家庭教育相談員・すこやかサポーターリーダーの養成 ・生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業 ・若年無業者ピア・サポート事業(ふるさと雇用再生特別事業) ・子育て大学・地域タイアップ事業 ・家庭教育支援基盤形成事業
	③地域社会に参加・参画するプログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 「地域デビュー」の支援 2 様々な活動を通じた地域社会への参加・参画の促進 3 文化活動を通じた地域社会への参加・参画の支援 4 ESDの取組の支援 5 地域社会へ参加・参画することを支える人材育成の推進 6 参加体験型の学習プログラム実施の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域デビュー」支援事業・学生ボランティア養成講座「How To ボランティア！！」 ・環境学習エコツアー・森づくり指導者育成事業 ・ボランティア・NPO人材育成研修事業 ・国際貢献ユースサポーター養成事業・ユネスコ・スクールの普及 ・啓発・障害のある人の社会参加を支えるボランティア等の育成 ・人権教育リーダー養成講座・国民文化祭を契機とした地域社会づくり
	④生涯学習コーディネーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校と地域社会をつなぐコーディネーターの育成 2 専門性を有する職員等への研修機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習 ・生涯学習推進基礎講座・生涯学習推進実践講座 ・親育ち応援学習リーダー養成講座・教育支援活動コーディネーター等研修会
	⑤学習相談・情報提供機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 生涯学習情報提供の一層の充実 2 情報提供体制の充実 3 企業等との連携による取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館情報ネットワーク事業 ・ばるネット活用研修 ・家庭教育企業出前講座
たくましく「学び」未来を切り拓く	①青少年のキャリア形成への支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 社会全体で勤労観・職業観を育成する取組の充実 2 社会性をはぐくむ様々な取組の充実 3 若者の自立支援 4 障害のある児童生徒へのキャリア教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業 ・おかやま若者就職支援センター運営事業 ・おかやま☆こども参観日事業 ・青少年ボランティア活動促進事業 ・放課後子ども教室推進事業
	②キャリアアップ・再チャレンジ等生涯を通じたキャリア形成への支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 学び続ける環境の整備・充実 2 女性への支援の充実 3 高齢者への支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県生涯学習大学・県立図書館とことん部門活用講座 ・職業別のキャリアアップ推進事業・ニート脱出応援事業 ・ワークライフ・バランス推進フォーラム事業 ・老人クラブ活動等社会活動促進事業・放課後子ども教室推進事業
個々が輝く「学び」	①学習機会のユニバーサルデザイン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 アウトリーチ型学習支援の充実 2 情報通信技術等を活用した学習機会・情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち応援学習リーダー養成講座 ・公民館情報ネットワーク事業 ・ばるネット
	②多様な個性・能力の伸長の支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 多様な学習機会の提供、学習活動実践の支援 2 ノーマライゼーションの推進による学習機会の充実 3 スポーツに親しめる環境づくりの推進 4 健康づくりの推進 5 文化活動に親しめる環境づくりの推進 6 個性を伸ばす教育の推進 7 多様な個性・能力の伸長を実現する基盤づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県生涯学習大学 ・私たちのスポーツクラブづくり支援事業 ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業 ・「ぱっちり！モグモグ」子どもの生活リズム向上キャンペーン ・おかやま県民文化祭開 ・若者のためのライフデザイン支援事業 ・食育推進事業 ・社会参加促進事業
多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」	①多様な主体との連携・協働による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 企業等、 2 公益法人やNPO等民間団体、 3 博物館・美術館等、 4 大学等、 5 専修学校 との連携・協働による取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア養成講座 ・環境学習出前講座 ・放送大学県立図書館連携講座 ・児島湖畔環境保全アダプト推進事業
	②生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 生涯学習推進体制の一層の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事等研修会 ・市町村家庭教育担当者等研修会
	③生涯学習関連施設の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県生涯学習センターの機能充実 (2) 県立図書館の機能充実 (3) 社会教育施設(公民館、図書館、博物館等)の機能充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター未来科学棟(仮称)改修・整備事業・岡山県生涯学習大学 ・図書館における非来館サービスの充実 ・市町村立図書館との相互貸出 ・“あるある”公民館イニシアチブ事業

第1章 今後の社会教育行政等の推進の在り方について

今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要。このため、今こそ、従来の「自前主義」から脱却し、首長部局・大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組を進めていく、ネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが必要。

1. 社会の変化の中で求められるもの

- ・ 個人の自立(人づくり)に向けた学習
 - 学習の機会が得られ、学習を継続でき、学習成果を社会生活や職業生活に生かすことができる生涯学習社会の実現
- ・ 絆づくり(社会関係資本の構築)・地域づくりに向けた体制づくり
 - 人材の育成・確保(コーディネート・ファシリテーター)、集う場の確保、ネットワークの構築

2. 社会教育の役割

- ・ 地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする
- ・ 地域住民の自立に向けた意識(自助)を高め、協働による地域づくりの実践(「互助」「共助」)に結びつけていく

→ 社会教育行政は、こうした社会教育が活発に行われるよう環境を醸成

○近年の社会教育の成果

- ・ 学校教育との連携・協働による地域コミュニティの形成
- ・ 家庭教育における学習機会の提供と地域人材の育成
- ・ 生涯学習社会の構築に向けた寄与(多様な学習機会の提供等)

○社会教育行政が抱える課題

- ・ 地域コミュニティの変質への対応(コミュニティ再生への対応が不十分)
- ・ 多様な主体による社会教育事業の展開への対応(様々な課題への対応が不十分)
- ・ 社会教育の専門的職員の役割の変化への対応(社会教育専任減少による十分な活動が困難)

3. 今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」～

- ・ 首長部局・大学等・民間団体・企業等との連携・協働の推進(ネットワーク型行政の推進等)
- ・ 地域社会を担う人材の育成(地域人材の育成・確保、専門的職員の資質向上等)

〈国の役割〉

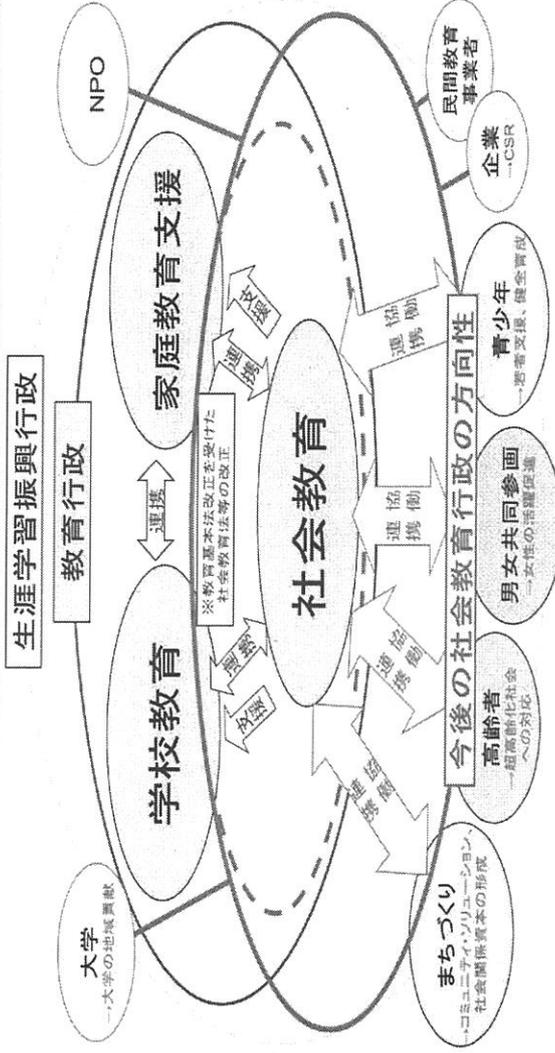
→ 先進的取組の支援・制度改善、社会教育専任の養成・配置や資格の在り方の総合的検討等

4. 生涯学習振興行政の調和・統合機能の強化

- ・ 学習活動の全体を俯瞰し、調整して、生涯学習振興の基本的方針等を提示
- ・ 学習情報の提供や相談体制の整備、啓発活動、学習の成果を生かす場や評価のための仕組みの構築

〈国の役割〉

→ 今後の生涯学習振興の基本的な方針等を示し普及、実態把握・調査研究、学習の質の保証、啓発、学習成果の評価・活用の推進等



参考データ

- 約16,000万人の学習者(世論調査から推定)
 - 大学・専修学校等で学ぶ社会人 約30万人
 - 公民館、生涯学習センター等の講座の自治体主催の受講者数 約2,800万人
 - カルチャーセンター、スポーツクラブ、外国語教室、音楽教室等の民間の講座の受講者数 約1,000万人
 - 検定試験受験者数 約1,080万人
- 社会教育施設は約9万施設、社会教育施設利用者は約13億人(年間のべ数)
 - 公民館 約15,000施設 約1.9億人
 - 図書館 約3,300施設 約1.8億人
 - 青少年教育施設 約1,100施設 約0.2億人
 - 女性教育施設 約400施設 約0.1億人
 - 社会・民間体育施設 約63,000施設 約6億人
- のべ約800万人の行政職員や地域住民等が生涯学習・社会教育を推進
 - ・社会教育関係職員は約52万人
 - 社会教育専任 約2,500人
 - 公民館職員(うち公民館主事) 約4.9万人(約1.4万人)
 - 図書館職員(うち司書) 約3.6万人(約1.7万人)
 - 博物館職員(うち学芸員) 約2万人(約0.4万人)
 - 等
- ・多様な人材がボランティア等で様々な活動に参加・協力
 - 学校支援 放課後子ども教室等の活動に参加した地域住民等の数のべ約647万人
 - 社会教育施設登録ボランティア 約51万人(公民館 約19万人 図書館 約9万人 博物館 約3万人)
 - 社会教育委員 約2万人
 - 等

〔生涯学習に関する世論調査(平成24年度)、学校基本調査(平成24年度)、社会教育調査(平成20年度、平成23年度中間報告)特定サービス産業実態調査(平成22年度)、検定試験に関する実態調査(平成20年度)、文部科学省調べ(平成23年度)〕

第2期教育振興基本計画 第1部 総論 概要 ~我が国の危機回避に向けた4つの基本的方向性~

教育行政の4つの基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成

~多様で変化の激しい社会の中で個人が自立と協働を図るための主体的・能動的な力~

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

~変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材~

3. 学びのセーフティネットの構築

~誰もがアクセスできる多様な学習機会を~

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

~社会が人を育み、人が社会をつくる好循環~

⇒ 改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理(次頁参照)。

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
◆ 社会全体の「横」の連携・協働
◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

(教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
・家計における教育費負担の軽減
・安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況や基本施策の実施に必要な予算については、第2期計画期間において掲げる成果目標を確保していく必要がある。

(危機回避シナリオ)

- 個人個人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め)、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
○ 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
○ 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)
⇒ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

我が国を取り巻く危機的状況

東日本大震災により一層の顕在化・加速化
○ 少子化・高齢化の進展
○ グローバル化の進展
○ 雇用環境の変容
○ 失業者、非正規雇用の増加
一方で...
【我が国の様々な強み】
○ 多様な文化・芸術や優れた感性
○ 勤勉性・協調性、思いやり的心
○ 科学技術、「ものづくり」の基盤技術
○ 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
○ 人の絆

【震災の教訓(危機打開に向けた手がかり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
○ イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
○ 安心して必要なる力を身に付けられる環境
○ 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

【第1期計画の評価】

- 第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はまだまだ途上。
・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
・一方、コミュニケーションの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。
→ 背景には、
「個人個人の多様な強みを引き出すという視点」
「学校段階間や学校・社会生活間の接続」
「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

創造

自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

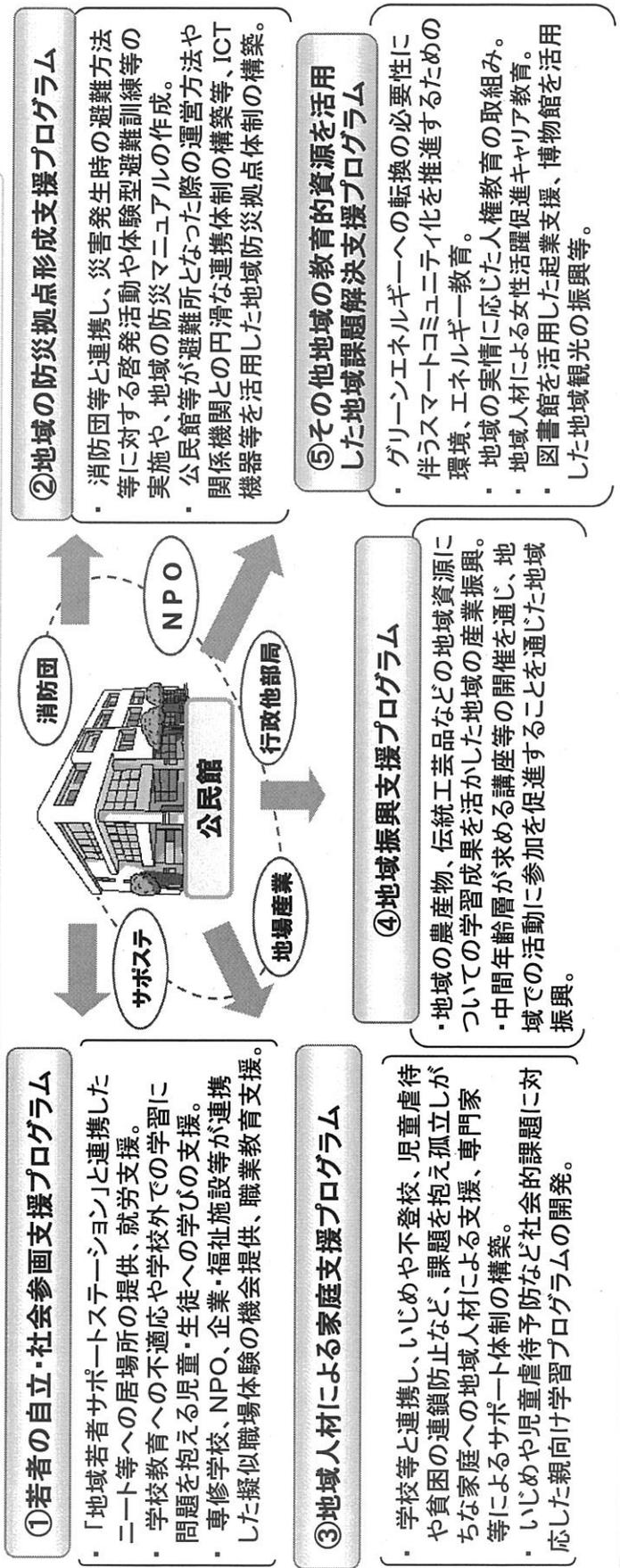
協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

地域社会における様々な現代的課題（経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行 等）に対し、公民館等が行った関係部署の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のさまざまな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

全国に約16,000館設置された「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)としての公民館を活用



①若者の自立・社会参画支援プログラム

- ・「地域若者サポートステーション」と連携した二一ト等への居場所の提供、就労支援。
- ・学校教育への不応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援。
- ・専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した疑似職場体験の機会提供、職業教育支援。

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築。
- ・いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発。

④地域振興支援プログラム

- ・地域の農産物、伝統工芸品などの地域資源についての学習成果を活かした地域の産業振興。
- ・中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動に参加を促進することを通じた地域振興。

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- ・消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や、地域の防災マニュアルの作成。
- ・公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築。

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

- ・グリーンエネルギーへの転換の必要性に伴うスマートコミュニティ化を推進するための環境、エネルギー教育。
- ・地域の実情に応じた人権教育の取り組み。
- ・地域人材による女性活躍促進キャリア教育。
- ・図書館を活用した起業支援、博物館を活用した地域観光の振興等。

地域自らが特色を持った地域づくりを行い、地域コミュニティの再生が図られることにより、元気な日本を取り戻す。

【事業内容】

(委託) 上記5テーマ×30箇所=150箇所

取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として段階的な事業計画とすることが可能。

(直轄) 「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、全国大会の実施